

みちるべ

第127号

人権・同和問題啓発広報
人権同和政策課
☎ 22-7506
同和教育・啓発推進会議

同和問題の解決をはばむ考えをなくしましょう

「そっとしておけば自然になくなる」「自分には関係がない」という考えについて

【同和問題】

日本には、特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活などでさまざまな差別を受けるという問題があります。

このような地域は「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれ、この日本固有の人権問題は「同和問題」と呼ばれています。

この問題は、日本社会の歴史的発展の過程で形作られた身分的差別による差別意識が、現代社会にいまに残っているために起きています。

日本国憲法は、第14条で「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と法の下の平等をうたっています。

しかし、現実の社会では、「差別はいけない」とわかってはいるのに、女性や障がい者、外国人に対する差別などさまざまな差別が生じています。中でも同和問題は、同和地区出身であるということだけで、不当に差別され、社会的な不利益を受けている大きな問題です。

同和問題の解決は、国及び地方公共団体の責務であると同時に、私たちみんなの課題です。ところが、「そっとしておけば自然になくなる」「自分には関係がない」といった考えを持っている人が一部にあり、なかなか私たち一人ひとりの課題となりきっていません。

ここに同和問題の解決を遅らせる大きな要因があるのではないのでしょうか。

◆「そっとしておけば、同和問題は自然になくなる」

市が平成23年に実施した「人権問題に関する市民意識調査」では、同和問題を解決するためには、「同和問題のことなど口に出さないで、そっとしておけば、そのうち差別は自然になくなる」(26.5%)と約1/4の人が回答しています。【グラフ1参照】

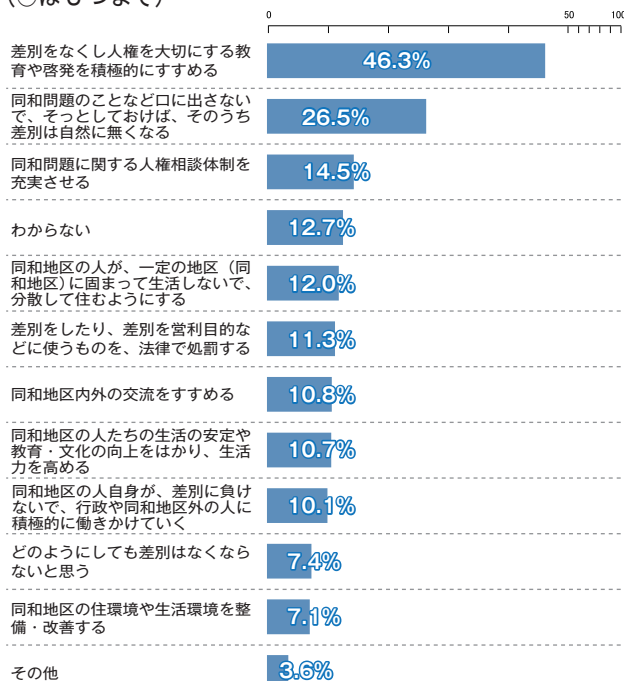
この考えは、同和問題を取り上げずに放置しておけば自然に解消するというものです。今日の社会では、同和問題が見えにくいものとなつてきており、表面的には減少しているようにも見えます。そのような

現状において、「同和問題を知らない人に、わざわざ教えることは『寝た子を起す』ようなものであり、差別を広げることにつながる」という人もいます。

しかしながら、同和問題は現実に起こっている社会問題であり、私たちの暮らしの中に、さまざまな形で存在しています。例えば、そこが同和地区であるということを知らなくても、身近な人から「つきあつてはいけない」「こわい」などといったことを聞かされたり、インターネット上で、同和地区のマイナスイメージを助長する表現など悪意

【グラフ1】

同和問題を解決するためには、どうしたらよいと思いますか。(○は3つまで)



ある情報を書きこまれるなど、「そつとしておけば」「寝た子を起こさない」という状況ではないのが現実です。

そうした誤った考え方や偏見を見たり、聞いたりしたとき、差別を見抜くことができなかった

◆「同和問題は自分には関係ない」

同じく「人権問題に関する市民意識調査」の、同和問題の解決に対する態度では、「考えたことがない」(22.0%)、「自分ではどうしようもない問題だから、成り行きにまかせよう」(15.3%)、「自分ではどうしようもない問題だから、誰かしかるべき人が解決してくれると思う」(11.2%)、「これは同和地区の人だけの問題だから、自分とは直接関係のない問題だ」と思う(3.4%)、

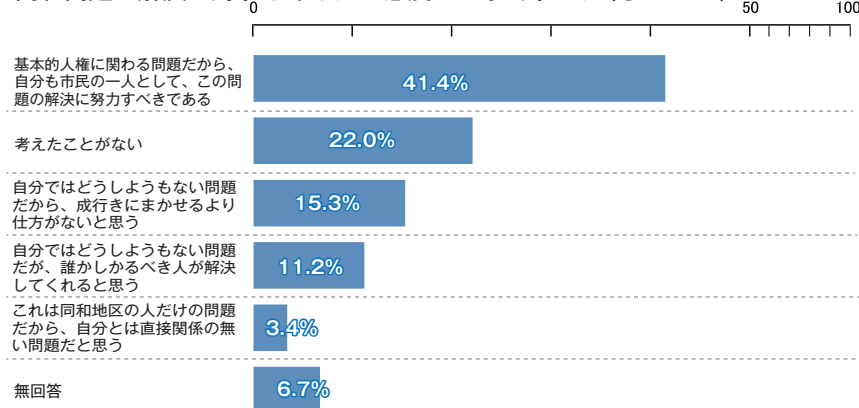
まな人権問題がありますが、これは差別される側の問題ではない、差別する側の問題です。同和問題の解決のためには、自分が差別する人間にならないだけでなく、日常生活の中で差別を許さない行動をとることが必要です。そのためには、同和問題を自分に関係ないと避けるのではなく、きちんと向き合っていくことが大切です。

り」であることを正しく理解することが大切ではないでしょうか。その「誤り」に立ち向かっていかなければ、同和問題の解決は見えてこないでしょう。

「これは同和地区の人だけの問題だから、自分とは直接関係のない問題だ」と思う(3.4%)と、半数以上の人が「自分には関係ない」という意思を示しています。【グラフ2参照】

【グラフ2】

同和問題の解決に対するあなたの態度はどうか。(○は1つ)



く、差別する側の問題です。同和問題は、現代社会においていまだに根強く残っている問題であり、無関心、無理解ではありません。したがって、「そつとしておけば自然になくなる」、「自分には関係がない」と自分にとって都合な現実から目をそむけていては、差別解消の道は開けてこないのです。私たち一人ひとりが、同和問題を正しく認識するとともに、差別を絶対許さない心を持ち、この問題を自らの課題としてとらえ、何をすべきかを考え行動に移していくことが大切です。

～アイヌの方々からのさまざまなご相談をお受けします～

～アイヌの方々のための全国一斉電話相談を行っています～

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

相談専用電話 アイヌの方々のための専用フリーダイヤル

☎0120-771-208

受付期間 ～3月31日(火)

(※日曜、祝日、12/27-1/4は休み)

時間/平日・土曜日：午前10時～午後5時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル 4階

◆本相談事業は、厚生労働省の平成26年度社会福祉推進事業により実施するものです。

アイヌの人々は、北海道を中心とした地域に古くから住み、独自の文化や生活様式を育んできました。しかし、明治政府によって、アイヌ独自の言葉や文化、信仰、生活習慣の一切を禁止する同化政策が行われ、その独自の文化が失われてしまいました。

とを政府に求めるため、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が国会で採択されました。(公財)人権教育啓発推進センターが行った電話相談の平成25年度相談件数は365件で、その相談内容は、生活、文化、人権などの多岐の分野にわたっています。中には、アイヌであることを理由に、日常生活において支障をきたしていることや、嫌がらせ、差別などを受けていることなど切実な悩みも多く寄せられています。アイヌの人々に対する理解と認識を深め、その文化を維持し、その尊厳を尊重することが大切です。